



第一生命ホールディングスがノリタケカンパニーリミテド<5331>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ノリタケカンパニーリミテド<5331>について、第一生命ホールディングスが10月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の名称変更、株券等保有割合の1パーセント以上減少」によるもの。

報告書によると、第一生命ホールディングスのノリタケカンパニーリミテド株式保有比率は、0.00%と5.91%減少した。

報告義務発生日は、2016年10月1日。